

島本町子ども読書活動推進のための方針



平成31年3月

島本町教育委員会

目 次

はじめに	2
1 子ども読書活動の意義	2
2 これまでの取組の成果と課題	3
(1) 家庭・地域における子ども読書活動の推進	3
(2) 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進	3
(3) 小学校・中学校における子ども読書活動の推進	4
(4) 町立図書館における子ども読書活動の推進	5
3 子ども読書活動の推進のための具体的な取組	7
(1) 家庭・地域における子ども読書活動の推進	7
(2) 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進	7
(3) 小学校・中学校における子ども読書活動の推進	8
(4) 町立図書館における子ども読書活動の推進	9
4 関係機関の連携・協力と推進体制の整備	10
(1) 関係機関との連携・協力	10
(2) 推進体制の整備	10
まとめ	10
【用語説明】	12
【資料一覧】	
1 平成30年度子ども読書活動に関するアンケート調査結果	
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、創造力を豊かにするなど、人生をより深く生きていくための「生きる力」を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

すべての子どもがあらゆる機会と場所において、読書活動を行うことができるよう環境を整備するためには、関係機関が連携・協力して、これを推進する必要があります。

このことから、今般、子ども読書活動に関するアンケート調査結果やこれまでの取組の成果と課題を踏まえた本町の今後の方向性をお示しするものとして、「島本町子ども読書活動推進のための方針」を策定いたしました。

今後、本方針に基づいて、子ども一人ひとりが読書の楽しさ、素晴らしさを発見できる「いつでも、どこでも本に出会えるまち」を目指してまいります。

1 子ども読書活動の意義

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」※1（平成13年法律第154号）に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、本町においては、平成19年8月に「島本町子ども読書活動推進計画」、平成26年2月に「第2次島本町子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校等において様々な取組を進めてきました。

一方で、読書活動の形成が不十分であることや情報通信手段の普及、多様化など、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も見られます。

そういった急激な社会の変化の中で、自らが進んで本を読み、自発的に学ぼうとする子どもを育てていくことは、子どもの将来や明日の社会の発展のために必要なことと言えます。

子ども自身が本を手に取り、読書に親しむことのできる環境づくりが今後も重要であり、その重要性を本町の住民一人ひとりが改めて認識するとともに、関係機関が連携し、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

2 これまでの取組の成果と課題

(1) 家庭・地域における子ども読書活動の推進

子どもが本を読んでもらった時期や保護者が本の読み聞かせをしていた時期は、小学校に入学するまでが大半を占めています。乳幼児期に日常の生活の中で読み聞かせをしてもらうことにより、本に触れる喜びを体験し、読書の楽しさを知り、読書への興味や関心が引き出され、その後の自主的な読書活動の原動力となっていきます。

乳幼児期から読書に親しむきっかけをつくっていくことが、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣形成に必要なことです。

本町では、ブックスタート事業※2として、いきいき健康課、子育て支援課、町立図書館の連携により、「島本出合いの絵本事業」を実施しています。

また、こんにちは赤ちゃん訪問（4か月）や乳幼児健診（1歳6か月、3歳6か月）時に、保育士や町立図書館司書からの絵本の読み聞かせの後に、希望された絵本を1冊配布しています。

(2) 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進

保育所・幼稚園においては、絵本の読み聞かせが定着しつつあり、日々の積み重ねにより、子どもの感性が豊かになり、自己形成に繋がってきています。

家庭への絵本の貸出により、親子読書を薦めることで、親子のコミュニケーションの時間を持つことができ、子どもが絵本に興味を持つきっかけとなっています。

また、一緒に読んだ人や感想を「えほんカード」に記入してもらうことで、読書を楽しんでいる家庭が多くあるとの報告もあります。

一方で、読書に対してあまり積極的でない家庭も見受けられ、保護者の絵本離れに対する働きかけや啓発が課題となっています。

(3) 小学校・中学校における子ども読書活動の推進

朝の読書活動をはじめ、おはなしボランティアによる「朝のおはなし会」など、各学校において、特色のある読書活動を実施し、子どもが自主的に読書に親しみ、読書を継続することができる取組に努めています。

また、「あなたのおすすめ本のPOP広場」※3などの各種コンクールにも積極的に応募し、多くの賞を受けている学校もあり、日々の取組の成果が表れてきています。

学校図書館司書が小中学校全校に配置されたことにより、掲示物や行事のことなどを詳しく紹介できるほか、子ども一人ひとりの本の好みなどの把握も可能となり、子どもへのレファレンス※4も含めて丁寧な対応ができるようになってきています。

情報が次々と変化する時代にあって、どのようにすれば子どもが読みたいと思った時や興味を持った時に、リクエストに応じた図書を提供することができるのかが、課題となっています。

また、学校間の所蔵図書の把握ができておらず、「調べ学習」時に必要な教材の把握に時間が取られることや各学校にない図書資料を町立図書館で貸出しや返却する際の物流方法が不便となっている状況にもあります。

学校図書館での図書の貸出数については、小学校で平成25年度の90,101冊と比較して平成29年度には119,605冊となっており、29,504冊増加しています。

また、中学校においても平成25年度の12,047冊と比較して平成29年度は15,685冊となっており、3,638冊増加しています。

このことは、学校において図書の時間を設けたり、「調べ学習」をする時に資料や知識を得るために関係する図書を読む取組が定着してきた成果といえます。

学年が上がるにつれて、本を読まない傾向にあり、その理由として、小学校6年生では、本を読むのがきらいだから(39.1%)、読みたい本がないから(39.1%)、どの本がおもしろいかわからないから(34.8%)に対して、中学校3年生では、本を読む時間が

ないから（50.0%）、読みたい本がないから（34.8%）、本を読むのがきらいだから（25.8%）となっています。

本を読む時間がない理由として、小学校6年生では、友達と遊んでいるから（100.0%）スポーツクラブやおけいこごとがあるから（85.7%）、携帯電話やゲームをしたりテレビを見るから（85.7%）に対して、中学校3年生では、携帯電話やゲームをしたりテレビを見るから（72.7%）、勉強（塾や宿題）があるから（69.7%）が上位を占め、スポーツクラブやおけいこごとがあるから（51.5%）と続いています。

学校図書館に行った回数の問いに対しては、小学校6年生で4.8パーセント、中学校3年生で49.6パーセントの児童生徒が行けていないと回答しています。

子どもがいきいきとした学校生活を送るための学校図書館の果たすべき役割を認識するとともに、学校図書館司書や司書教諭の選書やレファレンスの能力向上が求められています。

(4) 町立図書館における子ども読書活動の推進

町立図書館の入館者数は、平成25年度の147,179人に比べ、平成29年度は136,992人で10,187人、率にして約6.9パーセントの減少。貸出数についても平成25年度の366,106冊に対し平成29年度は326,404冊で39,702冊、率にして約10.8パーセント減少しており、年々減少傾向にあります。

しかし、平成28年1月から、乳幼児の保護者が子どもの泣き声に気兼ねなく町立図書館を利用していただけよう毎週土曜日の午前10時30分から正午までを「赤ちゃんタイム」※5としたことや館内入口の特別展示コーナーの設置により、絵本などを手に取ることが増えるなど乳幼児とその保護者数が増えてきていると同時に、児童書（絵本含む）の貸出数は、増加傾向にあります。

また、読ませたい本だけでなく、時代の変化とともに子どもの関心も変わってくることを保護者が受け止め、子どものために本を予約することが多くなってきており、図書館システ

ムの更新によりインターネット予約ができるようになったのも大きな要因といえます。

図書館ボランティアの積極的な活動も大きな要因となっています。4グループの図書館ボランティアの活動の場となっており、「おはなしかい」に2グループ、「わくわくかみしばい」に1グループの構成となっており、乳幼児の大きな楽しみのひとつになっています。

また、「本の修理ボランティア」が1グループあり、傷んだ図書をきれいにしていただき、本の大切さを子どもに知っていただく、いいきっかけにもなっています。

町立図書館に行った回数では、小学校6年生が69.9%、中学校3年生が84.7%、保護者の66.9%が1か月間、利用していないと回答しています。

読書に関心のない子どもや保護者が、町立図書館を訪れるきっかけとなるイベントの開催や情報の配信の充実に努めることが必要です。

保護者からの「子どもの読書活動に必要なこと」についての回答では、町立図書館における児童書の充実や読み聞かせの会など、読書に関するイベントの実施や広報活動の充実への期待が高いことがわかります。

小中学生の町立図書館の利用率が低い状況を見た時、図書館の魅力を感じ取られておらず、十分な魅力ある発信ができていないことがわかります。子どもの多様なニーズに応えるために「島本町立図書館資料収集方針」に基づき、幅広い分野で魅力ある本をできるだけ多く紹介する必要があります。

また、イベントの充実としては、「キッズライブラリアン（子ども図書館司書）」養成講座※6や職業体験「夢・WORK・わく・ウィーク」※7により、図書館を肌で感じ、その体験を通して図書館の魅力を知ってもらい、友達に幅広く伝えてもらう取組が必要です。

図書館司書は、図書館資料の選択、収集、提供などをはじめ、子どもの読書活動の推進に必要とする取組の企画、実施にあたっての重要な役割を担っています。図書館における専門的職員として、図書館資料に関する広範な知識や技術を身につけ、資質、能力等の向上のため、継続的、計画的な研修が必要です。

小中学生のスマートフォンの利用率は、年々増加傾向にあります。

また、スマートフォンの利用時間増に伴い、読書離れを懸念するところですが、子どもの読書活動を考える上で、多様な情報化に目を向けて、変化する状況に対応できるようにすることも必要です。

3 子ども読書活動の推進のための具体的な取組

(1) 家庭・地域における子ども読書活動の推進

関係機関が連携して、家庭における読書に関する情報提供を行うことで、保護者に読み聞かせの楽しさや読書の大切さについて啓発することにより、家庭・地域における読書活動の習慣化を図ります。

- ◆ 「こんにちは赤ちゃん訪問」や「乳幼児健診」などの様々な機会を活用した家庭での読書習慣のきっかけづくり
- ◆ 保護者への町立図書館におけるイベントやおすすめ本（ブックリスト）などの情報提供
- ◆ 家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として家族の絆を深める「家読（うちどく）」※8の推進

(2) 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進

絵本や物語に親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうことができる活動を積極的に行うことが必要です。一人ひとりの子どもが絵本等に親しむ機会を更に充実するために、推薦図書リストなどの活用により、計画的な読書活動の取組が行われるよう啓発していきます。

また、読書活動の意義や重要性について研修を深め、保護者への絵本の読み聞かせの大切さなどの啓発に努めます。

- ◆ 絵本などの図書の充実
- ◆ 子どもの興味や関心に合わせ、自由に選択し、図書を手に取れるような魅力ある環境づくり（えほんのひろば）※9
- ◆ 発達段階に応じた図書の選定
- ◆ 関係機関との連携による読み聞かせの推進

(3) 小学校・中学校における子ども読書活動の推進

子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけ、読書の幅を広げるため、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。このような機会の確保にあたっては、子どもにとって最も身近で立ち寄りやすい学校図書館の役割はとりわけ重要であり、様々な教科の学習に役立つ資料があることや、子どもが求めるニーズを達成できることで、学校図書館の存在意義が最大限発揮できると言えます。

このことから、学校図書館が、子どもにとっても、教員にとっても、頼れる場所となることを目指して、特定の分野に偏らない幅広いジャンルの蔵書構築に努めていく必要があります。

また、子どもがいきいきとした学校生活を送れるよう、学校図書館の自由な読書活動の場としての機能の充実に努めます。

- ◆ 読書環境の整備（施設の充実・様々な教科と連動した図書の充実）
- ◆ 図書の検索システムの導入
- ◆ 物流システムのあり方の検討
- ◆ 「朝の読書」の推進
- ◆ 「ビブリオバトル」※10の推進
- ◆ 町立図書館司書と学校図書館司書の連携による資質向上の推進（選書・レファレンス方法の習得、「ブックトーク」※11や「アニマシオン」※12など技法の研究）

(4) 町立図書館における子ども読書活動の推進

読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできるのが図書館であり、子どもの読書活動を推進していくために、豊富で多様な図書資料の充実が求められています。

児童図書の蔵書・貸出情報やおはなしかいの開催など子どもの読書活動の機会に関する情報の提供により、子ども読書意欲の喚起を図ります。

年間を通して乳幼児を対象としたおはなしかいを定例で実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、乳幼児期からの読書に対する周囲の大人の関心を高めてまいります。

また、子どもや保護者を対象とした読み聞かせや講座、展示会などを実施するほか、子どもの読書活動を推進するボランティアなどへの支援やそれらの活動を行うための研修なども行っていきます。

- ◆ 「赤ちゃんタイム」のPRや「おはなし会」などの本との出会い事業の推進
- ◆ 町立図書館事業のPR
- ◆ 「子ども読書の日」など関連行事の実施
- ◆ 見学や職場体験の受入れ
- ◆ キッズライブラリアン（子ども図書館司書）の養成講座の実施
- ◆ 読書手帳の活用の検討
- ◆ 小中学校と町立図書館の共同イベントの実施の検討
- ◆ 保護者を対象とした読み聞かせ講座などの実施
- ◆ 読み聞かせボランティアの養成
- ◆ ブックポスト※13の充実の検討
- ◆ 町立図書館資料の団体貸出の実施
- ◆ 学校図書館との連携（情報交換・蔵書把握・物流システムの構築）
- ◆ 電子書籍を活用した図書館サービスの検討
- ◆ 障害のある子どもの読書環境の整備

4 関係機関の連携・協力と推進体制の整備

(1) 関係機関との連携・協力

町立の各学校や園などでは、図書購入の予算が限られているため、各々が所蔵している図書に限界が見られ、「調べ学習」の時など、町立図書館を利用する機会が多くありますが、物流において不便であることや新刊などの情報が不足していたり、選書の方法に悩んでいることなど様々な課題に直面しています。

子どもの読書活動を推進していくためには、町立図書館、保育所、幼稚園、小中学校などの関係機関とのネットワークを構築し、図書の貸借をはじめとする連携や協力、情報交換などの取組を通して、子どもの読書環境の充実を図っていく必要があります。

(2) 推進体制の整備

子ども読書活動の推進に関わる取組は、様々な機関において行われています。

それぞれの取組を効果的に進めていくためには、子ども読書活動の推進に関わる情報共有を図る体制を整備し、随時、進捗状況を確認していく必要があります。

このことから、定期的で開催している「学校図書館専任職員連絡会」※14に町立図書館の職員が出席することで、お互いの情報を共有し、子ども読書活動の推進の効果的な方策を調査・研究してまいります。

まとめ

急激な社会の変化の中で、自らが進んで本を読み、自主的に学ぼうとする子どもを育てていくことは、子どもの将来や明日の社会の発展のために必要なことと言えます。

子ども自らが本を手に取り、読書に親しむことのできる環境づくりが今後も重要であり、その重要性を本町の住民一人ひとりが改めて認識するとともに、関係機関が連携し、社会全体で

子どもの読書活動を支えていく必要があります。

今後は、この「島本町子ども読書活動推進のための方針」に基づき、島本町のすべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動が行えるよう、より一層の環境整備に努めてまいります。

【用語説明】

※1 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関し、基本理念や必要な事項を定めることにより、子どもの健やかな成長に資することを目的とした法律。

※2 ブックスタート事業

年齢に合った絵本を紹介し、手渡すことで、乳児にとって身近な大人の肌のぬくもりを感じながら絵本を読んでもらう体験の大切さを伝える事業。本町では、「こんにちは赤ちゃん訪問（4か月）」や「乳幼児健診（1歳6か月、3歳6か月）」時に、絵本の読み聞かせを親子で体験をしてもらうとともに絵本などのプレゼントを行っている。

※3 あなたのおすすめ本のPOP広場

おすすめしたい本について、どういったポイントがおすすめなのかを、簡単な文書やイラストで表現して、利用者に読みたい気持ちを起こさせるように紹介する大阪府立中央図書館主催のコンクール。

※4 レファレンス

利用者からの質問や相談を受けて、調べものに必要な資料の紹介や資料検索に必要な援助を行うこと。

※5 赤ちゃんタイム

乳幼児の保護者が子どもの泣き声に気兼ねなく図書館を利用していただける時間帯を設定したもので、本町では、平成28年1月から、土曜日の10時30分から正午までとして開催している。

※6 「キッズライブラリアン（子ども図書館司書）」養成講座

子ども図書館司書の実習・体験を通して、図書館を肌で感じ、図書館の魅力を知ってもらい、友達に幅広く

伝えてもらうなど、学校と町立図書館の橋渡しとして養成して行くことを目的とした事業。

※7 職場体験「夢・WORK・わく・ウィーク」

中学生が、「働くことの意義」や「学ぶことの大切さ」を地域社会から学び、将来に夢や希望を持って、意欲的に自らの進路を考える「生きる力」を育成するために町内の企業や店舗などで職場体験を行う事業。

※8 家読（うちどく）

家庭での読書。家族が一緒になって読書を楽しむ時間を過ごし、読書を通して家族のコミュニケーションを図る取組。

※9 えほんのひろば

大人が子どもに本を読み聞かせるのではなく、くつろいだ雰囲気子どもが自由に絵本を手に取り、絵本を通して会話をするなど、絵本がたっぷりの場所で絵本を楽しむ事業。

※10 ビブリオバトル

参加者同士で、本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める事業。

※11 ブックトーク

あるテーマに沿って、複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。

※12 アニマシオン

読み聞かせから始まって、話の順序を変えたものを正しく並べ直したり、登場人物の持ち物についてのクイズを出し合ったり、作者の思いを感じ取って自分たちの感想を話し合ったり、詩や俳句の言葉を並べ替えて遊んだり、絵本の絵を楽しんだりする手法。

※13 ブックポスト

町立図書館の閉館後や休館日にも、利用者が図書館資料の返却ができるように町立図書館外に設置された収納箱のことで、ふれあいセンター地下の入口、人権文化センター、歴史文化資料館の3カ所に設置している。

※14 学校図書館専任職員連絡会

各小中学校に配属されている学校図書館司書が集い、図書の共同利用や各種資料の検索、多様な調査等に応じられる子どもの読書環境の充実のため、調査・研究の場として、毎月、定例で開催されている。